

平成29年度 北九州市総合教育会議録

日時：平成29年11月7日(火) 10:00～

場所：小倉リーセントホテル（1階ガーデンホール）

司会

定刻となりましたので、ただ今より「平成29年度北九州市総合教育会議」を開会いたします。私は、企画調整局企画課長の春日と申します。本日の会議の進行を務めさせていただきます、よろしくお願いいたします。

お手元の会議資料に沿って進めさせていただきます。

最初に、北橋市長よりご挨拶をお願いいたします。

北橋市長

おはようございます。お忙しいところ、本日の総合教育会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

教育長、教育委員の皆様には、日頃から子どもたちの教育のために、力強くご活躍いただき、厚くお礼を申し上げたいと思います。

昨年度のこの会議におきましては、学校施設の整備やチームとしての学校のあり方など、大きく4つのテーマについて意見交換をさせていただき、現状・課題を受け止め、

今後の方向性も共有することができたと思います。

本日は、昨年度に協議したテーマに沿いまして、この間の取り組み状況について、まず確認をさせていただきたいと考えます。

続きまして「新学習指導要領への対応」、「本市の教員をとりまく現状と課題」、「子どもたちの学力・体力向上」という3つのテーマについて、今日は協議をさせていただきたいと思っております。

教育委員会の皆様と率直な意見交換を行いまして、様々な政策を進めていくことは大変に意義が深いことだと考えております。今日は忌憚のないご意見をよろしくお願い申し上げます。

司会

ありがとうございました。

続きまして、垣迫教育長からご挨拶をお願いいたします。

垣迫教育長

おはようございます。教育委員会を代表しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

市長におかれましては、平素より本市の教育行政の充実にご理解をいただき、改めてお礼を申し上げます。

地方分権一括法に基づく権限移譲によりまして、本年4月より、いわゆる「県費負担」

でありました教職員が、名実ともに本市の職員となるなど、教育行政の枠組みは大きく変わったところでもあります。

教育委員会では、昨年度の総合教育会議における協議事項を踏まえまして、ソフト・ハードの両面で施策を展開してまいりました。

本日は、3つのテーマについて、議論が予定されておりますが、いずれも「北九州市教育大綱」に沿った重要な課題でございます。

率直な意見交換を通じて、今後の教育行政のさらなる充実につなげていきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

司 会

ありがとうございました。それでは議事に入ります。

まず、報告①前年度協議事項の取組み状況について。報告①は、教育委員会からの報告案件でございます。

それでは、教育委員会からご説明をお願いいたします。

垣迫教育長

それでは、報告①の前年度協議事項の取組み状況について、私から説明させていただきたいと思えます。

まず、資料1の1ページをお開きください。

前年度の会議において、「子どもたちが文化芸術・スポーツに触れる、学ぶ」、あるいは「学校施設の整備」、「チームとしての学校」、こういったテーマで議論をいたしました。

昨年度の実績と、29年度の取組みであります。まず、(1)北九州市中学生文化芸術祭ということで、従来から行っておりました「連合音楽祭」、「文化総合発表会」、そして「合唱フェスティバル」を、一体となった「芸術祭」として開催し、多数の参加者、観覧者を得ております。本年度も開催していく、ということで、検討中でございます。

それから、(2)シビックプライド講座ということで、主に教員を対象にしておりますが、保護者や市民の方も含めて400名近くが受講しました。今年度も、6講座を開講しております。

昨年度の会議では、「検討中」ということで報告しておりました、(3)ミュージアム・ツアーであります。美術館がつい先日リニューアルいたしましたので、今年度は小学校3年生を対象に、八幡東区と戸畑区の小学校19校を対象に実施したいと考えております。

2ページに移りまして、文学関係であります。文学館などにおきまして、子どもを対象とした文学賞を実施しており、平成28年度も多数の応募がありました。

また、(5)であります。世界遺産、官営八幡製鉄所を学ぶ取組みとして、企画調整局と連携して、夏休みのポスターコンクール、あるいは、社会科見学などを今年度にも実施しております。

それから、(6)になりますが、2020年のオリンピック・パラリンピックの開催に向けました、文科省からの委嘱事業を実施しておりまして、本市ゆかりのスポーツ選手などによる講演、実技、体験事業、こういったことでスポーツへの関心を高めてまいりたいと思っております。

3ページでございます。3ページの上段は、部活動の実績ということで、全国レベルの成績を挙げた記録を、ここに整理しております。

今後の方向性につきましては、3ページの後半であります。

来年度、我々として、「こういうことをやっていきたい」と思っている項目をいくつか挙げております。

1つは、小学校を対象にした「合唱フェスティバル」。この開催を検討できればと思っております。

それから、2番目の『美術鑑賞教室「ミュージアム・ツアー」』であります。来年度は、いよいよ通年で事業展開が可能でありますことから、全ての小学3年生が参加できるよう、全校実施を検討したいと思っております。

それから、子ども図書館につきましては、来年度内の開館を予定しておりますので、ハード、そしてソフトの準備を着実に進めたいと考えております。

さらに、オリンピック・パラリンピックにつきましては、「推進校」ということで指定校を増やしていきたいと考えております。

2つ目のテーマ、4ページにあります、「学校施設の整備」であります。

学校施設の整備については、4ページのグラフにあるように、その時々ニーズ、優先的な課題に応じて、様々な事業を行ってききましたけれども、特に、老朽化が著しくなってきておりますので、引き続き、「大規模改修」、あるいは「外壁改修」といった問題について、着実に取り組んでまいりたいと考えておりますので、財源の確保、我々も努力いたしますが、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

5ページは、昨年度からの補正予算以降の、実施校の状況についての表でございます。今後の方向性ということで、やはりこれからは、何か不具合があった時に事後的に保全するというのではなく、なるべく事前にメンテナンスをしっかりと「予防保全」という形で進めてまいりたいと考えております。

3つ目に「チームとしての学校」ということで、6ページから7ページにまとめております。

学校の課題が、非常に複雑化して多様化しております。教員の負担軽減ということもありますので、児童生徒への専門的な対応体制を充実してまいりたいと思ひます。そういう意味において、様々な専門スタッフを配置しておりますが、引き続き強化をできればと思っております。

平成29年度の状況について、6ページの後半であります。スクールソーシャルワーカー、あるいは学校図書館の職員、特別支援教育の学習支援員、さらには7ページの部活動指導員、これは新規でありますけれども、こういった職にあたる方を増やしていただいておりますので、それぞれ、非常に大きな成果が挙げられているところであります。

7ページの後半にありますように、来年度に向けても、このような職種の着実な増加、特に学校現場の声を聞きますと、スクールカウンセラーの稼働時間と言いますか、働いていただく時間を増やして欲しい、これが一番大きな要望として、挙がっているところでございます。

このような専門スタッフに関する要望が、現場から数多く挙がっておりますので、「チームとしての学校」という方向性で、展開できればと思っております。

簡単ではございますが、議題1につきましては、以上で説明を終わります。

司 会

ありがとうございます。

ご意見・ご質問等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

北橋市長

新規の事業で、小学校3年生時に「全員に文化のシャワーを浴びてもらおう」ということで、「ミュージアム・ツアー」を初めて行います。学校も忙しい日々だと思いますが、この対応のほうは、順調にいきそうですか。

垣迫教育長

今月の後半からスタートですね。戸畑区と八幡東区の学校を対象として、準備を進めておりまして、美術館のほうで、いろいろと工夫をしていただいています。各学校には、説明会も順次やっております。大体1時間半、2時間弱のプログラムを用意していただいているようであります。

いろんな美術品を鑑賞することもありますけれども、美術館の建築物そのものを、「磯崎新さんの建築物である」ということもしっかり学び、また、あのような良いロケーションでありますので、あの場所から、丘の上から市街を眺めて、「地域についてのシビックプライド」と言いますか、誇りを高める、と。こういうことも含めて、プログラムを用意しているということで、学校現場としては、楽しみにしているのではないかな、と思っております。

今、手元に1枚しかないんですけど、こういうパンフレットを今用意していただいて、「わが街の美術館には、こんなものがあるんだぞ」ということも、分かるようにしていただいております。

松元副市長

学校施設の整備についてなんですけれども、ご説明ありましたとおり、本年度は、昨年度の補正予算を活用して、かなり大規模改修とか、外壁改修に力を入れていると思うんですけども、その辺の現在の執行の状況ですね、恐らく28年度のを繰り越したんだと思うんですけども、29年度の方は、繰り越さずにちゃんと執行できる予定になっているのかということと、あと、それと併せて「長寿命化計画」を策定中だと思っております、

その進捗状況などについても、お知らせいただければと思います。

垣迫教育長

まず、執行状況ではありますが、ご案内のとおり、昨年度補正予算で非常に大きな額をいただきました。現在順調に進捗しており、今年度中にしっかり執行いたします。

問題は「これからの」ということになりますけれども、長寿命化計画については今年度中に策定するというので、今いろんなデータを取っております。

各学校の棟ごとに、学校一括ではなくて、学校でもいろんな建物がありますし、時期も違いますので、棟ごとの劣化状況であるとか、それぞれの維持管理の状況などを、現在全校について整理をしております、今年度中にまとめということになっておりますので、それを踏まえ、来年度以降、優先順位を決めながら取り組んでいくという形で進めております。

清成委員

すみません、今の学校設備の整備について補足させていただきたいのですが、私は保護者として教育委員を拝命しておりますが、その立場から発言させていただきます。昨年の総合教育会議でも市長から提案があり、この学校施設の整備について、意見させていただきました。やっぱり保護者としては、子どもを預けている以上、学校の施設の安全については万全を尽くしていただきたいというお願いをさせていただきました。

子どもを預けている保護者の立場からしますと、やっぱり小学校っていうのは義務教育だし、そして、どこの学校に自分の子どもを預けるかというのは、校区によって原則決まりますので、選択の自由もないっていう現状です。そういう中で、義務教育制度を維持するためには、少なくとも自分が預けている子どもの施設、そういう物的な設備面での安全が確保されているということは必須なのかな、というふうに思っています。

あと法的にも、市だとか、教育委員会というのは、子どもに対する安全配慮義務を負っているわけですし、公の造営物、学校施設の公の造営物ということで、保護賠法上の管理責任があるわけですので、優先順位からしても、あまりこの部分について行政裁量っていうよりも、やっぱり子供の生命、身体の安全については、最優先項目として取り扱っていただきたいと思います。

昨年の総合教育会議を経て、今年度ですけれども、この学校施設の整備については、大幅な予算配分をいただきまして、その点については、保護者として、市長をはじめとする関係の方々に大変感謝しているところであります。

ただ、とはいえですね、学校のこの老朽化については、まだ全ての学校について「もう万全な状態にある」という状況ではありませんし、それからやっぱり経年劣化によって、今後も引き続き、老朽化してくる建物が次々に出てくると思いますので、単発的な予算の措置ということで終わるのではなくてですね、先ほど出ました、「長寿命化も含めた継続的な予算の配分のほうをぜひともお願いしたい」というふうに思います。

平野委員

今のお話の続きです。

いわゆる老朽化対策につきまして、私どもも詳しくお話を聞きましたら、市のお考えとしては、できる予算の範囲では、ずいぶん先進的な取り組みをしているということも分かりました。

例えば、この学びの環境です。極めて重要な環境ですので、これをとにかく学びやすい環境に改善していく。やる学校については、さらに進んだ設備改善、施設改善をやっていただいている、ということが確認できております。

また、極めて重要な水回り、トイレについて確認したんですけれども、いわゆる和式トイレが多い中、北九州市ではこの老朽化対策、大規模改善をする際においては、全てを洋式トイレ化する。そして、ちょっと専門的になりますけれども、湿式から乾式へ、水でジャーッと流す、不衛生なやり方から、乾燥した状態できれいになる状態をキープする乾式化、これを進めていただいているという話もお聞きました。

私としては、「かなり先進的な取り組みをしている」ということが確認できましたので、一度言わせていただきました。

垣迫教育長

もう1つの話題でありますスクールカウンセラーの話ですが、学校現場の非常に要望が強いついてというのが今年の特徴なんですけれども、シャルマ委員自身がスクールカウンセラーをやっていますので、せっかくの機会ですから、それらの状況を市長に発表していただければと思います。

シャルマ委員

はい、ありがとうございます。

スクールカウンセラーで、日常学校の中に入れていただいております。この「チームとしての学校」の一員の立場でございます。

そういう立場で、この教育委員会会議にもメンバーとして入れさせていただいているということで、具体的に、今スクールカウンセラーに「どんなことが求められているのか」ということについて、簡単にお話しさせていただきます。

まず北九州市は、他の県内の他の自治、あるいは他県に比べ、非常に多くの予算を使ってスクールカウンセラーを各学校に配置していただいているということで、これは本当に10年ぐらい前から、そういうことを取り組んでいただいて、非常に感謝しております。

実際に、今やっていることなのですが、当初は中学校だけだったんですけれども、今は小学校でも、スクールカウンセラーの活用が非常に進んでおります。小学校での活用がどれだけ有効かという、やはり若い時、年齢が低い時、家族と一緒に、学校の先生と一緒に、スクールカウンセラーも一緒に、子どもたちの成長を促すということが、年齢が低いほど、効果が期待できます

残念ながら、長期欠席・不登校の児童生徒の数が、全国的に多くなっており、市も例外ではありません。そういう中で、不登校や長欠になった後の対応として、スクールカウンセラーが、先生方を支えるという役目もちろんありますけれども、できれば、それぞれの子どもたちの適応力や集団に自分を合わせる、あるいは心が元気でなくなった時、あるいは辛いことがあって落ち込んだ時、そういう時に人の力を借りて、あるいは自分の考え方の中で立ち直っていく力を付ける、つまり長欠・不登校を未然に防ぐ、そういう状態にならないようにすることのために、スクールカウンセラーとして頑張っていくということが、今のスクールカウンセラー業務に求められており、私たちの使命だと感じております。

垣迫教育長

中学生というよりは、小学生の高学年でそういう事象が増えてきていて、先生が全部対応するのは、非常にしんどいので、できたら専門スタッフの活動時間が増えるような、そういうことを配慮していただけると、ありがたいというのが、現状でございます。

司 会

ありがとうございます。

それでは、次の議題に移らせていただきたいと思います。ここからは、協議事項となります。

協議①新学習指導要領への対応について。この協議事項は、市長からの提案議題でございます。

学習指導要領が改訂され、今後、移行措置期間を経て全面実施されると聞いています。新学習指導要領につきましては、英語教育の早期化などが話題となっているところでございますが、本市の教育現場における準備の状況、今後の対応について協議したいと考えております。

まずは、教育委員会から説明をお願いいたします。

平池指導部長

資料2の「新学習指導要領の対応について」、まず、1ページ目をご覧ください。

こちらは、小中学校における新学習指導要領の概要となります。

小学校は平成32年度から、中学校は平成33年度から全面実施されます。来年度からは、一部内容を先行実施するなど、本格実施に向けた移行措置期間に入ります。本資料については、新学習指導要領に示された3つの方向性、何ができるようになるか、何を学ぶか、どのように学ぶかをもとに分かりやすく図示したものです。

次に、教科ごとの取り組みについてご説明いたします。2ページをご覧ください。

ここからは、英語教育の早期化についてご説明いたします。小学校の英語教育の早期化については、平成32年度から全面実施となります。そのため来年度より、新しい学

習内容のテキストを使用して段階的に実施いたします。改訂のポイントとしまして、3、4年生において、従来5、6年生で行っていた外国語活動の早期実施、5、6年生では「聞く、話す」に「読む、書く」の領域を加え、評定を伴う教科として実施されます。今回の体系により、3、4年生においては週1時間、年間35時間の増加、5、6年生におきましては35時間の時数減で、年間70時間となります。

今後の取り組みとして、英語教育の推進を行うリーディングスクールの推進や新しく加わる「読む、書く」に対応した日本人外国語指導助手の配置を推進していきます。

3ページ目をご覧ください。こちらは本市の英語力の状況について、平成28年度実績として国が発表した資料をまとめたものです。この資料では、生徒、教員とも全国平均を上回り、全国でも上位に位置する状況となっています。

次に4ページ目をご覧ください。ここからは、教育の情報化について説明いたします。今回の改訂において、新学習指導要領の総則にICT環境の整備の必要性が初めて規定されました。今後、平成30年度策定予定の国の整備目標や整備指針に基づき、本市のICT環境を進めてまいります。また、現在の本市の取り組みとして、情報教育の推進を行うリーディングスクールを指定し、実践研究を進めてまいります。

次に、5ページ目をご覧ください。ここからは、プログラミング教育の説明となります。今回の改訂では、小学校の算数、理科、総合的な学習の時間などの各教科を通じ、プログラミングを体験することで、コンピューターでの文字入力等の習得やプログラミング的思考の育成を進めることとしています。今後、国において策定される小学校プログラミング教育指針を受け、本市においてもプログラミング教育について実践研究する事業を進めてまいります。

次に、6ページ目をご覧ください。ここからは、道徳の教科の説明となります。道徳につきましては、「特別の教科」として小学校では来年度から、中学校では平成31年度から全面実施されます。改訂のポイントとしては、「これからの道徳は、道徳的価値を自分のこととして理解し、多面的・多角的に深く考えたり、論議したりする授業を充実すること」となっています。また、教科となることで検定許可書を導入し、1人1人のよさを伸ばし、成長を促すための評価を行うこととなります。数字での評価ではなく、児童生徒の成長の様子を認め、励ます記述式の評価となります。本市では、来年からの本格実施を踏まえ、本年度より一部選考実施を行っています。

次に、7ページ目をご覧ください。ここからは、「アクティブ・ラーニング」について説明します。学習指導要領では、主体的・対話的で深い学び、いわゆる「アクティブ・ラーニング」による授業改善が求められています。代表的な手法として、従来の一斉画一的な暗記・再生型の授業から、相互交流の多い思考発信型の授業への転換などが挙げられます。本市では、昨年度より「アクティブ・ラーニング」の視点から実践研究を進める「アクティブ・ラーニング推進事業」を実施しています。

8ページ目をご覧ください。最後に、「カリキュラム・マネジメント」について説明します。新学習指導要領では学校全体として教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立することとしています。

す。カリキュラム・マネジメントとは、組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図ることとしており、本市の取り組みとしては、現在、市内全校で作成しているスクールプランに基づき、各校の現状把握と改善を行っています。来年以降の取り組みとして、カリキュラムマネジメントモデル校を指定し、実践研究を進める授業を検討しているところです。今後とも、新学習指導要領を踏まえ、社会に開かれた教育課程及びカリキュラム・マネジメントの実現に向けて取り組みを進めてまいります。

続きまして、英語教育の早期化に向けて、映像を用意しておりますのでご覧ください。

【映像視聴】

司 会

ありがとうございました。

それでは、ご意見・ご質問等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

北橋市長

英語教育、こういう映像を見るのは初めてなものですから、十分問題なく良いことだと思いますが、今年の初めでしたでしょうか、英語教育、それは教員の教える体制も含めて、北九州市が県下でも抜群にいい成績だという、そういう趣旨の報道があったと思います。大変嬉しく、その時思いました。いろんな工夫をされてきた成果の表れと思うんですが、今後これがますます大事になってくるので、外国人の英語指導助手(A L T)の確保とか、いくつかの課題も出てくると思いますが、教育委員会としてはどのようにお考えでしょうか。

平池指導部長

外国人A L Tにつきましては、これまでの小学校におきましては、5、6年生でやっていた外国語活動が、3、4年生に下がります。この外国語活動は、主に「聞くこと」と「話すこと」がメインになります。これをサポートできるのは、「ネイティブ」と言いますか、いわゆる外国人A L Tで、子どもたちの興味を誘いながら活動を続けていくと。

5、6年生になりましたら、次に「読むこと」、「書くこと」が入ってまいります。これにつきましては、先ほどもご説明いたしましたけれども、日本人A L Tの活用を考えております。その理由といたしましては、日本人であるということで、文字指導や語彙に関する指導は日本語で行いますので、日本人英語指導助手のほうが適しているということ、それから児童1人1人の様子をつ的確に見取って、その能力に合った適切な指導方法ができるということ。一番大きいのは、実は、小学校の先生方は中学校の英語科の先生と違いますので、英語の苦手意識を持たれている先生もおられます。そういう方々が、外国人A L Tとコミュニケーションを取りながら、子どもたちに、いわゆる子ども

に教えていくということに抵抗があるだろうということで、堪能な日本人ALTを雇用することによって、先生方の不安を軽減する、それから、子どもたちの1人1人をフォローしていけるというところがございますので、外国人ALTも、これまでどおり採用しながら、日本人ALTを、今リーディングスクールの光貞小学校と、ひびきの小学校に1名配置しておりますけれども、非常に先生方からの評判もよくてですね、子どもたちも楽しそうに英語活動をやっているという状況がございますので、そういうことを広めていこうと思っております。

北橋市長

「道徳の教科化」というテーマであります。国においても、地方においても、いろんな議論がされているんですが、その中で1つの着眼点として大事だなと思っておりますのは、身近な北九州の歴史と言いますか、故郷に、世のため、人のためと言いますか、一生懸命頑張って成果を挙げたという、身近な素晴らしいモデルっていうのが、いくつもあると思います。それを子どもたちに伝えていくというのは、いろんな意味で、これも道徳教育になるんでしょうか、いい効果があるように感じるんですが、そうした面からの道徳教育というのをどう考えておられますか。

平池指導部長

はい、道徳は教科化されまして、教科書ができます。道徳の時間の中で、大体8割方が教科書を使うんですけども、残りはですね、今現在も使っておりますけれども、「北九州道徳郷土資料」というものであるとか、「新版いのち」なんかを使っております。この道徳資料の中には、いわゆる「みずかみかずよさん」であるとかですね、それから郷土が生んだマラソンランナー「君原選手」であるとか、そういう方々のことについても触れております。

それから、いわゆる郷土資料ですので「シビックプライドを育てる」という面で、伝統文化、あるいは祭りや伝説、言い伝えなんかを触れながら、今年度中に「道徳スタンダードカリキュラム」というのをつくりまして、この資料の中にも触れまして、先生方に示しながら、授業のスタンダードをつくってやっていこうというふうに考えております。

清成委員

すみません、今の道徳教育についての関連なんですけれども、道徳という科目は、算数だとか、英語と違って、「これが正解です」というものがどうしてもないということで、市長がご指摘のとおり、歴史だとか、いろんな様々な分野、スポーツも歴史も芸術も、いろんな分野からのアプローチが必要になってくる可能性もあるかなと思っております。その1つとして、教育委員としての、一個人的な意見としては、法教育の充実というのも、今後図っていただきたいなというふうに思っています。

というのが、法律というのは「最低限の道徳」と言われているように、「道徳の中で

もこれは絶対に守るように」というものをルール化したものが、法律ですし、なかなか正解を見つけ難い道徳科目の中で、法律というのは、ある意味、国民が、これをみんなのルールにしようと、これを最低限守る道徳としようとして、ルール化したもので、比較的学び易い。

それから選挙権も年齢が引き下げられたということもありまして、早い段階から子どもに道徳だとか、それと法律についても学んでいただきたいと言うところでもあります。この点について、実は弁護士会の方には、法教育委員会というのが、存在しておりまして、今後も既に実は水面下で始めているんですけれども、弁護士会の法教育委員会の方に協力をお願いして、教育委員会と法教育委員会で、まずは相互の情報交換から始めている。学校現場において、弁護士が法教育の授業を担当するというのを実現できるようなものを、今考えているところでもあります。

弁護士というと、権利だとか、義務と言うのかな、と思ったんですけれども、法教育委員会に所属している弁護士の先生方とお話するとですね、例えばいじめの問題についても、やはりいじめの問題については、こういう罰があるから、怒られるからいじめをしちゃだめなんだよ、というアプローチは決してしません。あくまでも罰だとか、怒られるというのは、あくまでも手段の1つに過ぎないで、何故いじめっていうものがだめなのかというところから、きちんと説明していきたいということも、おっしゃられていたので、ぜひ弁護士会との連携も含めて、今後図っていったらいいなというふうに思っています。

平池指導部長

はい、ありがとうございます。

これはですね、「スクールロイヤー」と言いまして、「スクールロイヤー活用事業」ということで、文科省が、現在来年度概算要求しております。

これは今、清成委員がおっしゃったとおり、子どもたちに弁護士がいろいろな法について説明したりとか、もちろん「いじめ」について、「こういう行為はいじめになるよ」とか、教員を対象として、法的な勉強会をしたりとか、あるいは学校の校長会であるとか、教育委員会と一緒に法の勉強をして、それを全校に進めると言う活動がございまして、ぜひこれを活用してまいりたいということで、来年度の文科省の事業には、本市も手を挙げていこうというふうに思っております。

それから道徳教育につきまして、今年度、来年度の教科書改訂が行われまして、市民の方にもいろいろ見ていただいて、意見のあった中に、誤解をしないように付け加えさせていただきたいのですけれども、道徳が教科化されまして、評価をすることになります。この評価について、一方的に道徳を押し付けるのではないか、というようなご意見もございました。しかしながら、我々は、所謂子どもたちの人格そのものに働きかける道徳で、安易な評価なんかは、絶対するべきではない、と。授業として、教科として行いますので、子どもたちがいろんな見方を多面的に多角的な見方へと発展できているかどうかとか、あるいは、道徳的価値を自分自身との関わりの中で深めているかどうかと

かということ、それらを相対評価というか、人と比べるのではなくて、個人内の中で、どれくらい伸びていったかというようなことを記述式で評価していくことになります。敢えてここで、評価に関して述べさせていただきました。

吉田委員

今の道徳教育にも関係するのですが、私はこの今回の指導要領の改訂で、一番期待しているのは、「アクティブ・ラーニング」です。アクティブ・ラーニングというのは、指導のほうの改善にも、授業の改善にも繋がるのですが、主体的な、対話的な深い学びということを謳っています。それは道徳の教育にも言えますし、そして何よりも思考力とか判断力とか、表現力を訓練するというか、学んでいく一番いいやり方かなと、私たちの時にそういうことは言われていなかったもので、昔は、それはすごく期待しています。そして何が一番いいかと言ったら、学びに向かう力というか、社会に自分がやがてどう役立つんだろうとか、そういうふうな地域を学ぶにしろ、そういう情報によって、自分たちが判断し、自分がやって生きていく力が重要になっていくんじゃないかと私は考えます。

だからぜひ、授業にアクティブ・ラーニングを取り入れて、子どもたちがしっかり意見、自分の考えを出せるように、対話ができるように、対話するということは、相手を思いやる力も滋養しますから、そういう意味ですごく期待しております。

古城委員

それでは今、アクティブ・ラーニングの話が出ましたので。アクティブ・ラーニングと聞くと、何かカタカナで書いてあるし、どういうことだろうと思ってしまうのですが、大学のほうでは、もう7、8年前からこういうふうと言われて、ある課題について、みんなで調べたりして、そして話合って、まとめて発表するとか、現場で実際に実演するとか、そういうふうな現場実践の1つの指導法であり、学習方法であるというふうに思っています。大学のほうでは、少し定着してきているところですが、いろんな形態があります。

その1つの形態なんですけど、私、先々週菅生小学校の10周年の行事に行っていました。式典終わりました、6年生の地域研究の発表会というのがございました。その時にやっていたのが、「総合的な学習の時間」で、みんながアクティブ・ラーニングで勉強したことを発表しているんですね。

ですから、アクティブ・ラーニングに、枠を取り入れるというよりも、もう学校のほうでは、部分的にはある。吉田委員も言われたように、ここで学んだやり方というのは、生涯を通して、使える方法論です。ぜひこれはやっぱり広げていってほしいというふうに思います。

そのために、本市の取り組みのところに7ページの下のところにも書いておりますが、先生方への研究とか、それをまとめたものとか、北九州の内でも今年から取り組んでおります。

ぜひ、これを広げていって、保護者の方にも、ご理解を求めるとしていただきたいというふうに考えております。

司 会

ありがとうございます。

それでは、次の議題に移らせていただきたいと思います。

協議② 本市の教員をとりまく現状・課題について。この協議事項も市長からの提案課題でございます。

権限委譲により今年4月から、県費負担教職員が名実ともに北九州の教職員となったところでございます。教育を取り巻く全国的な課題に対して、教員の多忙感や若者対応について、若者教員の人材育成などを耳にしますが、本市における現状や対応について、協議したいと考えております。

まずは本市の現状について、教育委員会からご説明をお願いします。

太田教職員部長

今説明がございましたけれども、実は、私どもこれにつきましては、もう4、5年前から、教育長の下で取り組んでおりますが、文科省から、4点について、徹底をお願いするということが通知されております。

その4点は、業務改善の方針を策定しなさい、それから勤務時間の適正把握をしなさい、それから労働安全衛生管理体制の整備をしなさい、そして部活動の適切な把握運営をやりなさい、というふうに言っておりますけれども、こう言った事柄については、もうすでに私ども丁寧に進めてまいっておりますので、そういったことの中の1つとして、今日は業務改善と大量退職・大量採用についてお話をさせていただきたいと思っております。

それでは資料3、1枚めくっていただきまして、1ページご覧ください。教員が子どもと向き合う時間の確保ということでございます。業務改善の取り組みについてですが、まずは、本市教員をとりまく現状について、ご説明申し上げます。ここに2つ上下にグラフございますが、上が小学校教諭、下が中学校教諭の勤務時間外における月平均時間の年度推移を表したものでございます。ちょっと分かりにくいかと思っておりますので、この勤務時間外における在校時間の考え方は、この右側の2ページですね、上段にございますグラフを見ていただきたいと思いますけれども、学校ではですね、教職員がICカードを使いまして、カードリーダーにかざすなどして、出退勤時間を報告しております。その平日の出勤という①がございまして、それから退勤、出勤した時間、退勤時間が打刻されていく訳ですが、その中で、8時半から17時までを勤務時間ですので、休憩時間も含めまして、ここを除いた時間を勤務時間外における在校時間、通常在校時間というふうに決めております。土日・祝日に関しましては、朝から夕方まで、ということになると、①、②、③、④というようなこととなります。それで休憩時間が含まれますと、そこは抜くという形になります。そういうことで、まず在校時間を把握してい

る、これ全教職員について行っております。

では、1ページの資料に戻りますが、上の小学校のグラフをご覧ください。縦軸は教員数、横軸は在校時間、棒グラフは平成26年から28年度までの3ヶ年間の示しております。下にある表が、左側が平均値、そして右側が在校時間の長い教員数の割合を示しております。まず平均値でございますが、小学校教諭では、平成26年から28年度の3ヶ年間で、大体31時間から32時間未満、ほぼ横ばいとなっております。中学校教諭ですけれども、26年から27年度にかけて、時間数が著しく増加をしております。これは土日・祝日ですね、授業とか部活動に出て、学校に出勤していても、出退勤登録をしていない教員が結構おりました。そこで出退勤登録の徹底をするように、指示をいたしまして、徹底を図ったことによってちょっと増加したと。ですから27年度が最大、MAXであるというふうに考えております。上の小学校教員の棒グラフですけれども、全体を見ますと、20時間から30時間ぐらいのところ、39時間ぐらいが多いかと思うのですが、80時間以上になりますと、フッと少なくなってまいります。1個下の中学校教諭の棒グラフでございますが、全体的にやっぱり、20時間から79時間辺りまで、こう多く広がっているかなと思います。80時間以上ですが、小学校に比べて、かなり多くなっているのが分かるかと思うんですが、これの多くは、やはり部活動によると考えられております。さらに、在校時間の長い教員の割合の表をご覧ください。上にある小学校の教員数ですけれども、在校時間が長いと判断される60時間超で見えてまいりますと、平成27年度158人、28年度157人、ほぼ同数でございます。しかし、26年度と28年度を比べますと、60時間超、80時間超ともに人数や割合も減少しているというのが見てとれるかと思えます。一方、中学校教諭でございますけれども、小学校教員よりもその数は多いんですけれども、27年度、28年度を比べてまいりますと、60時間超、80時間超、100時間超ともに人数や割合が減少しているのが分かるかと思えます。

続きまして、2ページの中段、教員の多忙感の状況でございますけれども、これは昨年12月に、教員約500人から、回答を得たアンケート結果でございます。全ての職員が多忙感を感じる、かなり感じる、感じるということが出ておまして、大体90%以上となっております。また、多忙感を感じる要因といたしまして、多いほうから、事務処理、生徒指導等、これは保護者対応も入りますけれども、そして部活動、教科指導に関する業務となっております、これは以前から言われている要因と重なる結果となっております。

現状については以上でございますが、続いて3ページをご覧ください。先ほど申し上げましたけれども、業務改善の取り組みについてでございます。これまでに「校務支援システム」の導入や定時退校日・部活動休止日の設定、それから全ての学校長、園長によるイクボス宣言の実施、また学校支援講師等の配置や教育委員会から学校へ発出する文書の見直しや削減、研修や行事の精選などに取り組み、業務改善を図ってまいりました。これらのことにより、先ほど申し上げました在校時間が長い教員の人数や割合が減少していているというふうに考えられます。業務改善の取り組みを更に進めるため

に、本年3月ですけれども、学校における業務改善プログラムを策定いたしました。本年度、周知をしております、周知期間としておりますけれども、国の事業を活用いたしまして、現在5校でモデル事業を実施しております。このモデル校の具体的な取り組みにつきましては、記載しているとおりでございますが、モデル校5校では、これまでの取り組みにより、主に6月ぐらいからの短期間の取り組みだと思っておりますが、昨年度の1学期と今年度の1学期を比べますと校長で約7時間、教頭で約8時間、教員で約2時間の月平均在校時間が短縮されてまいりました。また教頭が以前より学校経営に参画するようになるというような声も聞かれております。

中学校における業務改善の大きな柱である部活動に対する取り組みについては、別途でまとめていますので、5ページをお開きください。上段でございます。部活動に関する取り組みでございますけれども、本市においては昭和61年度から、「部活動外部講師」の配置を行っております。今年度から「部活動外部講師」とは別に、土日・祝日に単独で部活動の指導員や引率ができる「部活動指導員」、15名配置していただきました。非常に感謝しております。これによりまして、昨年度と比較しまして、顧問の先生方の土日・祝日の在校時間、3割から5割減ってきているというふうなことも聞いております。また、部活動の休養日の設定等につきましても、本年3月に教育長名で、全家庭に通知するなどして徹底を図っております。

課題と今後の対応につきましては、PDCAサイクルに基づいた業務改善の一層の推進など、さらなる業務改善、本当に大切なんですけれども、先生方、非常にまじめで、専門職であるという意識が非常に強く、ある意味職人気質と申しますか、「遅くまで残って、仕事をやっていくことこそ教師である」というような意識を持たれている方が多くございますので、こういった教員の意識を変えていくということもやはり今後必要になってくるんじゃないかなというふうに思っております。

続きまして、6ページをご覧ください。大量退職・大量採用の時代における教員の資質向上について説明をいたします。教員の現状等についてでございますが、2つグラフを並べておりますが、上が教員の年齢構成、下が勤続年数を表しておりますが、見てお分かりになる通り、ほとんど二極化が見られておることが分かるかと思っております。そんな中、同僚性の中での知識や技能の伝達機能が衰えている、減退してきていると、現状の知識や技能では、十分対応できない新たな教育ニーズや課題の出現、学校運営を担うリーダーの確保の困難化、こういった問題が出てきております。

では、続いて7ページをご覧ください。1番上の表が大量採用によりまして、採用数が低下している状況を示しておりますけれども、「採用倍率の低下」というのは、やはり教員の質の低下にも繋がりがねませんので、私どもとしましても、様々な方法で教員の資質向上に取り組んでおります。具体的には、28年度から学力向上推進教員というのを22名、小・中合わせて22名配置して、各学校を巡回しております。また本年4月には、北九州市教育委員会人材育成基本方針を策定しました。さらには、「KitaQ せいチャンネル」を開設し、この10月には、教員の資質の向上に関する指標の策定も行いました。今月末からは、「北九州教師養成みらい塾」というものを開催する予定に

しております。

最後に課題と今後の対応策についてでございますが、こういった取り組みを充実させるとともに、採用試験受験者の確保、それから、優れた資質・能力を備えた教員の確保にも取り組んでまいりたいと考えております。

司 会

ありがとうございました。

それでは、ご意見・ご質問等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

北橋市長

業務改善の取り組みの説明がありましたが、他の都市と比較してどんな状況にあるのでしょうか。

太田教職員部長

11月2日に、神戸市で文科省主催の「業務改善に関する学校マネジメントフォーラム」というのがございまして、全国、大体中部から西のほうになると思うんですが、大体500名ぐらいの各自治体が、500人ぐらいが参加して、各自治体が業務改善について協議をしたのですが、そこで私どもの、この今お話したような中身を発表させていただきました。そうしますと、担当の方から「非常によくやっていたている」という評価をいただきまして、会場からも、特にタイムレコーダーの管理でありますとか、それから詳しく触れませんでしたけれども、安全衛生に基づく健康管理であるとか、そういったところについて非常に大きな反響をいただいた次第でございます。ですから、いよいよ今日は何か教員の働き方というところで、大きな課題として全国的に捉えるようになってまいりましたけれども、もう先んじて、本市はやってきているので、今後これをさらに、本気でやっていきたいと考えております。

平野委員

「多忙感を感じる要因」っていうところで、いくつか項目が出ていて、お話の中で「部活動指導については一定の指導員の効果が出てきた」っていうことなんですが、多いところでこの事務処理とか生活指導といった、こういったところっていうのはまだその改善の余地っていうのはあるのでしょうか。

太田教職員部長

指導部とも話をしまして、大幅に学校への発出文書を見直したり、アンケート調査につきましても、重なるものは1つにしたりということを、ここ数年来やってまいりました。文章自体の数は、学校の校長先生に伺いますと、数的にはそんなに減っていないんですけども、中身的にすぐ返せるような中身になってきているので、ここはかなり改善がされてきたよねというふうな声は伺っておりますが、何分、ここについては限界が

あるのかなというところも正直ございます。

それから、生徒指導等でございますが、これは正直、毎日起こるということはございません。学校は予防的にいろんな対応をなさっていますので、その中で、やはりどうしても、家庭訪問に行かないといけないような状況がクラスで起こるとか、個々の状況が起こってまいりますので、これも指導部の指導第二課が中心となりまして、いろんなアドバイスをしていますので、そういったことで校長先生方も、先生方も保護者に対応していますので、これも昔に比べて、先生たちだけで背負ってやっているということではありませんので、我々から見ると、以前に比べるとかなり負担感は減ってきています。ですから、先ほどシャルマ委員もおっしゃいましたけれども、カウンセラーの役割が非常に多ございます。ここは本当にありがたいなというふうに思っております。

司 会

ありがとうございます。

それでは、次の議題に移らせていただきたいと思います。

議事③子どもたちの学力・体力向上について。議事③は、教育委員会からのご提案でございます。

それでは、教育委員会からご説明をお願いします。

古賀教育次長

資料4でございます。それでは、4ページをお開きください。まず、最初に「全国学力学習状況調査の結果」でございます。4ページ、教科に関する調査結果の概要でございます。調査結果を端的に申しますと、小学校中学校ともに一定の成果が認められ特に国語におきましては、大きな改善傾向が見られたということでございます。右側5ページには成果と課題といたしまして、分析内容をまとめておりますけれども、小・中学校ともに国語A・Bは過去5年間、資料は4年分でございますけれども、過去5年間の中で全国平均にもっとも近づいたところでございます。その一方で小学校の算数A算数B、それから中学校の数学Aにつきましては、それぞれ横ばいか、もしくは一進一退といった状況にあり、中学校の数学Bに関しましては、改善傾向ではあるものの、全国平均と比べますと94%と依然として低い状況が続いているという状況となっております。

8ページから23ページには、各評価の分析結果を掲載しております。10ページをお開きください。10ページ、小学校の国語Bの分析結果でございます。成果の1つとして、国語の記述式の問題に改善がみられる、ということが挙げられます。これまで記述式の問題は、本市の課題でございましたが、今回は全国平均を上回っております。これは、単元末テストの実施や、まとめ振り返りを書かせるようにした成果ではないかと考えております。次に23ページをお開きください。中学校数学Bの分析結果でございます。変域を求める問題でございますが、ご覧のとおり単純な計算問題ではなく、文章量が多く、問題を解釈するための読解力が必要とされます。今後の取り組みといたしま

しては、算数、数学ともにドリル的な問題を繰り返すだけではなく、授業で話し合わせたり説明させたりする等、思考力や表現力などを育成することが重要と考えております。

次の24・25ページは、小学校・中学校それぞれ教科ごとの正答数の分布グラフでございしますが、昨年度のものを横に並べて掲載をしております。それぞれ実線の折れ線グラフが全国平均、波線の折れ線グラフが福岡県平均で、棒グラフが本市の状況でございします。どの教科におきましても、昨年度と比較しますと、低位の層が減少いたしまして、高位の層が増加していること、また本市の棒グラフが全国の折れ線グラフに近づいていることが見て取れます。正答数の分布が全国平均に近づきつつあり、これも1つの成果と考えております。

28ページから49ページには、児童生徒と学校、それぞれを対象といたしまして、学力テストと一緒に実施しました、生活習慣や学習習慣などの「学習状況調査」の結果を掲載しております。

29ページをご覧ください。29ページ、上段のレーダーチャートは児童生徒質問肢の回答状況を数値化しグラフ表示したものでございしますが、小学校・中学校ともに、レーダーチャート右上の学習習慣それから右下のほうにあります地域や社会への関心といった項目については全国よりも低くなっており、今後の課題と認識しているところでございします。

それから、30ページから49ページにつきましては、特徴的な質問項目に絞っていくつか見てまいります。まず35ページをお開きください。まずは、授業に関する質問でございします。35ページの下段で、「授業の中で、目標(めあて・ねらい)が示されていたと思いますか」という児童生徒向けの質問でございしますが、グラフにありますように、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合はともに全国平均を上回る結果となっております。

37ページをお開きください。37ページの上段、「授業の最後に、学習内容を振り返る活動をよく行っていたと思いますか」という児童生徒向けの質問に対しましては、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合はこれもまたともに全国平均を上回る結果となっております。

恐れ入りますが、33ページにお戻りください。33ページの上段でございしますが、「学習習慣や生活習慣」に関する質問でございします。「学校の授業時間以外に、普段1日当たりどれくらいの時間勉強しますか」という児童生徒向けの質問に対しましては、「1時間以上」と回答した児童生徒の割合は小6、中3ともに全国平均を若干下回る結果となっております。

とびまして、45ページをお開きください。生活習慣に関する質問ですけれども、45ページの上段と下段は「普段1日当たりどれくらいの時間、テレビゲームや携帯電話等の通話、メール、インターネットをしますか」という児童生徒向けの質問でございします。「1時間以上」と回答した児童生徒の割合は、小6で全国平均を若干上回っており、中3は、全国平均と同程度という結果でございました。

以上が全国学力学習状況調査の結果についてでございます。

次に、学力向上アクションプランの成果についてご説明を申し上げます。

51ページから58ページには、先年度作成し、現在積極的に取り組んでおります学力向上アクションプランの成果につきまして、全国学力学習調査の結果を基にまとめております。53ページをお開きください。授業力を向上するため、現在全市を挙げて徹底して取り組んでおります、『「わかる授業づくり」5つのポイント』に関する質問を取り上げて分析をしております。小学校、中学校ともに同一集団を経年で比較しております。左上の1「授業の中での目標が示されていたか」、その右の2「授業の最後に学習内容の振り返る活動をよく行っていたか」、左下の3「授業では、学級の友達との間で話し合う活動をよく行っていたか」という児童生徒向けの質問に対しましては、小学校、中学校ともに改善傾向が見られ、授業改善が進んでいることが推察されます。今後でございますが、目標や振り返る活動、話し合う活動の内容や質の向上に向けた取り組みを一層進めていくことで、右下の4にございますが、思考の深まりや広がり改善していきたいと考えております。

次の54・55ページは学力向上推進教員の効果の分析結果でございます。54ページが小学校、55ページが中学校でそれぞれ先ほどの4つの質問に対しまして「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」といった肯定的に回答した児童生徒の割合を示しております。実線が本市全体の割合、点線が学力向上推進教員を配置した学校の割合でございます。経年比較したグラフの傾きをご覧のとおり点線が実線を上回っております。こうしたことから、学力向上推進教員の配置校の授業改善が、より進んでいることが推察されます。この学力向上推進教員の授業風景につきましては、後ほど映像でご覧いただこうと思っております。

次の56ページは、記述式問題に着目し、平均正答率の全国比の推移を示したものでございます。ここ数年小学校、中学校それぞれ各教科ともに記述式問題の正答率が向上していることが見て取れます。このように記述式問題の正答率が向上したのは56ページの下枠にありますような、『「わかる授業づくり」の5つのポイント』の普及や、小学校における本市独自の単元末テストの実施、中学校における定期考査の内容検討と改善等これまで取り組んできた施策が成果を上げ始めているものと、分析しているところでございます。

次の57ページは、家庭・地域との連携が重要なものとして、「家庭学習」や「メディアとの接触」に関する質問について分析したものでございます。57ページの上段の2つの枠のグラフで見るとれますとおり、1日の家庭学習時間や携帯電話での通話、メール、インターネットに費やす時間全国と比べまして、依然として課題があるものと認識しております。今後さらに家庭学習への指導を充実させること、また生活習慣を改善することにつきましては、保護者やPTA、地域ともより一層連携を図りながら進めて行く必要があると考えております。

次の58ページは子ども学習ひまわり塾でございます。今年度は、小学生、中学生約4、400名の児童生徒が参加しております。子ども学習ひまわり塾に参加した児童生

徒に、1、2学期にアンケート調査を実施いたしました。アンケートの結果は58ページの真ん中辺りの4にございますが、学校以外の家庭学習時間が増加するとともに、自己肯定感も高まっているとの結果がでております。

これまで縷々述べてまいりましたとおり、学力向上アクションプランの施策の成果がようやく出始めたといった段階でございます。今後とも学力向上に向けた大きな3つの柱でございます、「全校体制でのPDCAサイクルの確立」、「指導力向上のための日々の継続的な取り組み」、「学力定着に向けた協働的な取り組み」に沿いまして、これからの時代を生きる子どもたちのために引き続き全力で学力向上に取り組んでいく所存でございます。

最後に平成29年度の新体力テストの調査結果につきまして、ご説明を申し上げます。

59ページから69ページでございますが、平成29年度の新体力テスト調査結果の速報値を掲載しております。この結果につきましては、正式結果はスポーツ庁から12月中旬に公表される予定となっておりますが、本日は速報値という形でお示しをさせていただいております。60・61ページをお開きください。60ページの下の枠にありますように小学5年生の体力合計点は、男子・女子ともに昨年度の全国平均を上回る結果となっております。また、61ページの上の枠にありますように中学2年生の体力合計点におきましても、男子・女子ともに昨年度の全国平均を大きく上回る全国でもトップレベルの結果となっております。

62ページから65ページは、ある小学校ある中学校における男女別、種目別の分析結果の分析例でございます。本年度から市の教育委員会のほうで、学校ごとにこのような分析資料を作成いたしまして、それぞれの学校に配布をいたしました。これが、新体力テストにおける種目別の課題を早期に把握分析し、改善が行えるよう学校を主に一環として行っているものでございます。

以上簡単ではございますが、子どもたちの学力体力向上についてのご説明を終わらせていただきます。

垣迫教育長

7、8分の動画を用意しておったのですが、時間の加減もありますので、先ほど出ました学力向上推進教員の部分を中心に、2、3分ご覧いただければと思います。

【映像視聴】

司 会

ありがとうございました。

それでは、ご意見、ご質問等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

北橋市長

いろんな努力を続けておられるということが、今日分かりました。自分の経験でいうと、良い先生に出会くと、「何かそれなりに成果が出た」というような記憶が若干あるのですが、教師の教える能力っていうか、多忙感がある中で、苦労が多い中で、先生方にいい授業してもらおうための組織的な何か対応っていうか、何かあるのですか。

平池指導部長

はい、先ほどご説明の中にございました、学力向上推進員の訪問に加え、我々幹部、部課長が、年3回学校に訪問しております。その際、1回は、代表者授業と言って、その学校の課題をもって、いわゆる「めあて、まとめを振り返り」という流れをもって授業をやっていただいています。それをその学校の全職員に見ていただいて、その後皆さんで協議をします。こういった全職員に、教育委員会も入って協議をするというのは、昨年度からなんです。私、この2年間でかなり学校を回っておりますけれども、明らかに学校のムードっていうのは、変わってまいりました。「授業改善」というニュアンスからですね。子どもたちに本当に学力をつけてあげて、15歳の高校入試の時には、希望する進路を選ぼうっていう、そういうふうに学校のムードが変わってきたなっていうのは感じております。

垣迫教育長

補足をさせていただくと、やはり往々にして、「教育委員会と学校」という関係が、何となく上位下達で指示をして、まあ言葉が悪いですけど、「従え」みたいな風土が、何となく、あるいは誤解かもしれませんが、あったかのような気がします。それで、我々はずっと議論してきて、最近はずね、合言葉で「チェックマンからチャッカマン」というような言い方をしております、いわゆる「チェックする」という姿勢が前面に出ると、先生たちのモチベーションも上がらない。先生自身が「よし、これ一緒にやろう」という思いを、教育委員会の我々と同じ思いで持って、教育委員さんと議論して、同じ方向を向くことが第一なので、「チェックマンじゃないんです。あなた方の心に火をつけるチャッカマンです」とこういう形で、今ずっとこの意識の共有を図っていく。そのこと自体が、先生方の「よし、良い授業をやろう」という気持ちにもつながっていくのではないかなと、こう思っておりますけれども、教育委員さんのほうで何か気が付いたことがあれば。

古城委員

大学にいたので思うのですが、「教員になろう」という人は、基本的に向上心がある、隣でやっている良い授業を見れば、「私もやるぞ」と思うのが、教員の資質のような気がするんですね。

もう1つは、やっぱり同じ時間に、それぞれいろんなクラスがあって、みんな担任しているので、教室の中に入っちゃうと他の人の授業が見られない。職場で、「同僚は一

緒」って言われても、みんな自分しか分からないんですね。けれども、この「チャッカマンシステム」といいますか、そういうところで、いろんな授業を観られるとか、いろんな良い先生の授業を観て、自分のイメージをつくれるとか、校内で研修できる仕組みを、現在つくっていただいておりますので、これは何か、本当に大きなチャッカマン的役割をするのじゃないかな、ということを期待しています。

吉田委員

重なるかもしれませんが、教師の大量退職、そして大量採用で、時代がガラッと変わりつつあって、やはり指導教員の不足というのがやはり根底にあるだろうと思うんですね。

4、5年前ですか、学力テストの結果が公表されて、私が教育委員になって何年かの時ですけれども、教員の皆さんの感想としてですね、一部分しか聞いてないんですけど「最近、学力・学力・学力ばかり言われる」というふうなことを聞きました。でも、今は違いますね。心が何か感じが変わって、さっき、教育長もおっしゃられましたけど、何となく全然違う、指導力を向上して、子どもを伸ばしてやるのが、子どもの生きる力につながるんだ、という確信みたいなのに変わってきたんじゃないか、という気がちよっとします。

それで、いろんな公開授業であるとか、私が一番が良いなと思ったのは、ウェブでの「KitaQ せんせいチャンネル」。あれは、いつでも運用できるし、すごく良いと思ったんですけど、そういうふうなことで、学校全体のスクールプランを自分たちの各学校でつくって、それで目指していくっていうのは、すごく子どもを伸ばす1番手取り早い方法だなというふうに思います。実際私が知っている学校では、この1年で、肥満が減りました。みんながグルグルグル、休み時間に走るスクールプランを立てたんですね。そうすると肥満が減って、「どうしてこんなに減ったの」とか、私は言ったんですけど、やむを得ず走る子も、好きで走る子もみんなが走ればしょうがなしに走るんで、多分運動量が増えたんだらうなと思います。

そのように学校全体が取り組むことと、もう1つですね、学力定着に大事なことは、家庭学習、地域との連携ですね。家庭学習を充実させること。

それから、何よりも私がうれしかったのは、この28年度から始まった「子どもひまわり学習塾」です。これは、成績にちょっと問題がある子に、より活発に勉強に取り組む姿勢を育てていると思うんですけど、この子どもたちが、感想で述べているように、「将来希望を持てるようになっている」これが1番。私自分が小児科医ですから、気にしていることは、将来の貧困なんで、世代間連鎖を防ぐためにも、子どもが学習する意欲、それが社会にやがて帰って、仕事として定着できるようなシステムえをつくって、何とか連鎖を断ち切る方向にいったらなというふうに思って、このひまわり学習塾は本当に感謝しています。

シャルマ委員

先ほど申し上げましたように、私はスクールカウンセラーとして学校に今年で18年目、スクールカウンセラーの立場で入らせていただいています。

ここ最近の学校の先生方の、授業改善のための本気ってというのは、学校に伺っていて感じるところです。授業を改善するため、また指導していくために、子どもたちの話し合い活動とか、子どもたちが認め合って伸びていくっていう中に、あたたかい人間関係ってというのが前提になっていると思います。心が荒んでいると、話し合う雰囲気の中で学力を伸ばしあう集団行動ってというのは、難しいと思うんです。そういうふうを考えますと、先生方は、もともと授業力向上の前提として、学級経営や、あたたかい人間関係づくりにも尽力されていると思います。

私の個人的な印象ですけど、北九州市の先生方は、子どもたちを大事にする、子どもたちの心に寄り添おうとする姿勢があって、誇れる先生方たちだと思っています。そういう先生方が、これからも子どもたちのために、がんばっていかれると思いますので、ぜひ市としてのサポートも、今後ともよろしくお願いいたします。

司 会

本日は活発なご議論、本当にありがとうございました。

以上で、本日の会議の予定項目を終了させていただきたいと思います。

最後に市長から一言、よろしくお願いいたします。

北橋市長

短い時間ではあったのですが、非常に率直なご意見を拝聴させていただきました。意見交換をできたこと、大変有意義だったと嬉しく思っております。

今日は、関係部局のメンバーもみんな来ておりますし、お話の中には予算編成に関わるテーマもあろうかと思いますが、教育委員、教育長から出たご意見というものをよく踏まえまして、しっかりと精査をして、よりよい教育環境の整備のために努力をさせていただきます。よろしくお願いいたします。思っております。

誠に今日はありがとうございました。

司 会

これをもちまして、本日の会議を終了します。

本日はどうもありがとうございました。